

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

令和4年度 第2回 理事会議事録

- 1 開催年月日 令和4年9月27日（火）
午前10時00分～正午
- 2 開催場所 地域福祉センターかしのき苑 2階 ふれあい大ホール
- 3 出席者 理事総数 12名
出席理事数 10名
理事 林 徹 加藤 博 長谷川 悟 石崎照代
中畔秀昭 山本正來 岡田敦子 早樫一男
岩前良幸 古海りえ子
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 島中秀司 浦田善之
- 4 欠席者 田中智美 福味加世子
- 5 決議に特別の利害関係を有する理事 該当者なし
- 6 議 題
 - (1) 報告事項
第1号報告 会長職務の執行状況について
 - (2) 決議事項
第5号議案 育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
第6号議案 令和4年度補正予算（第1号）について
 - (3) 諸報告
- 7 議事の経過要領及び議案議決の結果
定刻に至り、定款第30条の規定により議長に加藤博理事が選任され、議長は定款第31条第1項に定める定足数を満たしていることを確認し、議事に入った。
第1号報告 会長職務の執行状況について
理事会への報告事項として、報告資料に基づき長谷川会長から、令和4年1月から8月までの職務執行状況について説明があった。
第5号議案 育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
国において育児・介護休業の取得のため、令和4年10月1日から産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の創設及び育児休業の分割取得が可

能となった。これに伴い、本会の「育児・介護休業等に関する規則の一部改正（案）」について、法人運営室長から説明があった。

以上の説明を受け、第5号議案について質疑をおこなったところ、以下の質疑応答があった。

中畔理事 11章の24条について、円滑な取得ということで、該当する職員には十分な説明が必要であると考えられるが、10月1日の施行にあたり、職員に対する説明はどのようにされているのか。

法人室長 この制度は、4月1日にも規則の一部改正を行っているもので、事前に厚生労働省から出ているチラシなどを用いて、管理職会議、係長会議で概要説明しており、管理職や係長から職員に伝達はされている。また、該当する職員に対しては、面談等、制度の周知を行っていくことになる。合わせて、職場内でのハラスメント防止についても職員に伝えていき、施行までの準備をしている。

中畔理事 職員には制度の十分な説明をしていただくということでもよろしくお願ひしたい。数年前から男性の育児休業の話は聞くが、本会で取得した男性職員はいるのか。取得期間はどれくらいか。また、近隣社協で取得についての情報があればお聞きしたい。

事務局長 本会、過去において、女性職員が産後休業後に育児休業を取得した例はあるが、男性職員が配偶者の出産に際して休業を取得した例はない。現在、育児休業の規則化を進めているところで、9月末までは手続きのルールがない状況であるため、年次有給休暇の利用などで個々に対応していた。大企業などでは先行して取組んでいるところもあるが、本会は制度に対応した規則施行はこの10月1日からとなる。

近隣の社協の育児休業取得の情報については、現在把握できていない。

中畔理事 国の制度はもう少し前からあったと思う。聞いたことがある。
事務局長 法改正後、経過措置の期間がある。大企業は先行し実施しているところもあるが、本会は施行開始の最終リミットである10月1日施行となっている。これで全国の事業所が取り組むことになる。

中畔理事 育児休業について、以前は5日以内の取得率が50%と聞いた。しかし、最近は1か月取得する人が増加していると聞く。2か月以上の取得となると職場としては厳しいことになると思うが、

申請があれば対応していくことになると思うので今後の課題として体制等考えていってほしい。

以上の質疑応答の後、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第6号議案 令和4年度補正予算（第1号）について

精華町から「第4次精華町地域福祉計画に係る住民調査業務」、及び京都府社会福祉協議会から「物価高騰対策緊急生活支援事業」の受託が決定したため。また、デイサービスセンター日常清掃業務を精華町シルバー人材センターから専門業者に変更したため契約金額に変更が生じたため。令和4年7月の人事異動に伴い、人件費の組み換えが必要になったため、補正予算について、議案説明資料「令和4年度補正予算（第1号）」により事務局長から説明があった。

以上の説明を受け、第6号議案について質疑をおこなったところ、以下の質疑応答があった。

石崎理事 第5次精華町地域福祉活動計画に係る住民アンケート調査について、締め切りはいつか。回収率が低くないか。

事務局長 アンケートの締め切りは9月9日であったが、そのあとも少しずつ返ってきている。集計は業者委託であるが、回収率は30数%となっている。明確な基準ではないが、住民無作為という方法では30%以上の回収率はよいほうであると聞く。

石崎理事 物価高騰対策緊急生活支援事業の支出額、内訳①食料・生活必需品を②と合わせ、5,000円×150個というように、金額×個数の順に書き換えたほうが良い。

事務局長 ①と②と表記を揃えるよう改める。

岡田理事 社協で作成する第5次精華町地域福祉活動計画で使用する意向調査の内容を、来年度、精華町が作成する第4次精華町地域福祉計画にも活用されるということであるが、内容としてそれで問題はないのか。また、回収率が低いと思われるが、住民の意向が十分に把握できるのか。

事務局長 アンケートの設問については、作業部会で検討している。この作業部会には、関係する機関・住民、また、役所の子育て・障害・健康・教育など福祉に関係するさまざまな課の職員で構成されている。来年度の計画作成に活用できるという見立て、意識で参加、アンケートに意見反映させているため、大きな支障はないと推測する。

町内の計画作成時のアンケート調査の回収率については十分把

握できていなかったが、広く色々な地域で業務を行っている調査業者に聞くと30%超えると多いほうであると、また、本会の回収率も37%には達する見込みである。

林 理事 物価高騰対策緊急生活支援の対象者の把握はどのようにおこなうのか。

事務局長 生活困窮をしているという基準ということで、一つには、新型コロナ感染拡大の中、国が臨時で各市町村社協を窓口にして緊急貸付を9月末まで全国で行った中で、精華町で借りに来られたのが180世帯あり、それを基準にしている。

林 理事 それは町の方に個人が請求するのか。代わって他にする機関があるのか。

事務局長 生活費融資など貸付については、社協が窓口になっている。180世帯の方が、お困りではないかという見立てで対象としているが、中には既に返済している方もおられるため、150世帯という見込み数となっている。

以上の質疑応答の後、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

諸報告

以下の事項について、事務局から報告をおこなった。

法人運営室長より、法人運営室として下記の5点について報告した。

- (1) 令和4年度事務局体制
- (2) 令和4年度 福祉事業実績報告
- (3) 京都府社会福祉大会における表彰者について
- (4) 令和4年度 福祉関係実習生の受入れについて
- (5) 第5次精華町地域福祉活動計画について

地域福祉課長より、地域福祉課として下記の9点について報告した。

- (1) 会費の実績
- (2) 生活福祉資金特例貸付の実績
- (3) 福祉サービス利用援助事業の実績
- (4) 相談業務の実績
- (5) 南部地域包括支援センターの実績
- (6) 助成事業
- (7) 災害ボランティアセンター（京都府総合防災訓練）
- (8) 物価高騰対策緊急生活支援事業【新規】
- (9) 苦情対応結果報告書

在宅介護課長より、在宅介護課として下記の5点について報告した。

- (1) 居宅介護支援系の事業実績

- (2) 訪問介護系の事業実績
- (3) 訪問介護事業所における新型コロナウイルス陽性者への対応について
- (4) 居宅介護支援（ケアマネジャー）利用者満足度調査結果
- (5) 訪問介護（ホームヘルパー）利用者満足度調査結果

通所介護課課長より、通所介護課として下記の3点について報告した。

- (1) 苦情対応結果報告書について
- (2) 令和4年度新型コロナウイルス陽性者の判明と通所介護事業休止について
- (3) 通所介護課の事業実績

諸報告の後、議長から全般的なところで意見等を聞いたところ、意見等はなかった。

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、正午散会した。
上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和4年10月3日作成
社会福祉法人精華町社会福祉協議会
令和4年度第2回理事会

会 長 _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印